

## 太陽光発電設備の設置義務化の推進に関する陳情

### 願意

都において、太陽光発電設備の設置義務化により、再生可能エネルギー発電が一層普及するよう取り組んでいただきたい。

### 理由

地球温暖化による気候危機は深刻化しており、気温が 1.5 度以上上昇すると海面が極端に上昇し、壊滅的な干ばつ、猛烈な嵐、現在起こっているよりもはるかに深刻な山林火災などが引き起こされると言われている。

2021 年に開催された国連気候変動枠組条約第26回締約国会議(COP26)では、世界の平均気温の上昇を 1.5 度以内に抑えるため、パリ協定に基づき、各国が決定する貢献(NDC)として作成する温室効果ガス排出削減目標を、2022 年末までに強化することを求める合意文書が採択された。

東京都においても、令和3年に改定された浸水予想区域図では、浸水深が大きくなる地点が増加するなど、気候変動による大きな影響を受けている。

都は、気候危機の一層の深刻化やエネルギー危機の影響の長期化が懸念されることから、これまで実施してきた気候変動対策を抜本的に強化・徹底し、脱炭素化とエネルギーの安全保障を一体的に実現するため、令和4年9月に「カーボンハーフ実現に向けた条例制度改正の基本方針」を策定し、太陽光発電設備の設置義務化の実施を決定した。

2030 年カーボンハーフの実現に向けて、残された猶予はない。

太陽光発電設備の設置義務化を一日も早く実現し、再生可能エネルギー発電が一層普及するよう、取り組むべきである。